

令和6年度 笠岡総合体育館の使用について（県総体）

○体育館西側の「西駐車場」は体育館の一般利用の方も駐車されるため、顧問・大会役員のための駐車をお願いします。「顧問・役員」の駐車証を見える位置に置いてください。

マイクロバスは北駐車場をご利用ください。他団体も使用予定のため混雑が予想されます。

